

子ども家庭局の主要政策

- 「元気発進！北九州」プランの基本方針「人づくり」を具体化するため、その部門別計画である「元気発進！子どもプラン【第2次計画】（平成27年度から31年度）」に基づき、選択と集中を図りながら必要な予算を確保した（対前年度比：44億4,089万円の増額）。
- 家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、全ての子どもが健やかに成長し、市民一人一人が家庭を持つことや、子どもを生ま育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指すため、以下の5つの柱に沿って、重点的に取り組む。

待機児童対策の推進、幼児期の学校教育・保育の「質の向上」

「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

一人ひとりに寄り添った訪問支援（アウトリーチ）等の推進

公共施設老朽化対策

【予算規模（当初予算比較）】

[一般会計]

(単位：千円)

平成29年度 当初予算額 (A)	平成28年度 当初予算額 (B)	(A) - (B)
67,370,758	62,929,868	+4,440,890 (+7.1%)

主なポイント①：待機児童対策の推進、幼児期の学校教育・保育の質の向上

1 「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、保育の受け皿を拡大し、年間を通じた待機児童の解消を図る。

(1) 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の一部である「北九州市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に教育・保育を提供する。 **【量的拡充】**

計 30 箇所、入所定員 798 名分の拡大に着手。

・ 認定こども園への移行支援	771,400 千円
・ 保育所整備の推進	744,600 千円
・ 小規模保育事業の実施	360,300 千円
・ 事業所内保育への支援	30,000 千円

(2) 保育所等の職員配置基準、保育士確保対策などを充実させることにより、さらに安心して子どもを預けられるようにする。 **【質の向上】**

【保育所等】

・ 予備保育士雇用費補助	102,500 千円
・ 保育士・保育所支援センター事業	4,744 千円

【幼稚園等】

・ 私立幼稚園特別支援教育助成事業（7園から14園に拡大）	29,400 千円
-------------------------------	-----------

※ 「子ども・子育て支援新制度」関連予算 (単位：千円)

平成 29 年度 当初予算額 (A)	平成 28 年度 当初予算額 (B)	(A) - (B)
31,082,524	27,503,248	+3,579,276 (+13.0%)

(主な拡充事業)

・ 認定こども園整備事業	1,034,452 千円 (+918,952 千円)
・ 地域型保育給付（小規模保育）	1,559,893 千円 (+438,788 千円)
・ 施設型給付	
(幼稚園・認定こども園)	1,681,600 千円 (+967,300 千円)
(保育所)	17,702,100 千円 (+882,312 千円)

主なポイント②：地方創生の推進

2 国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指す。

- (1) 結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る「若者に対する結婚支援事業」を新たに実施。

新規 1,000 千円

- (2) 首都圏在住の子育て世帯に対し、スマホやPCを媒体とした広告を打ち、本市の子育て環境の魅力を発信する「WEB広告を活用した首都圏向けPR事業」を実施。

継続 1,000 千円

主なポイント③：社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

3 児童養護施設の児童等、社会的養護が必要な子どもの成長と自立を支援する取り組みを更に進める。また、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、経済的・社会的な自立に向けた支援を行う。

- (1) 児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、施設での生活を継続できるよう22歳の年度末まで生活面・就労面の支援を行う「(仮称)社会的養護自立支援事業」を新たに実施。

新規 26,300 千円

- (2) 離婚等によって離れ離れになった親子の面会交流の円滑な実施を目指し、支援員が事前相談や面会の際の付き添い等の支援を行う「ひとり親家庭面会交流支援事業」を実施。

継続 1,500 千円

主なポイント④：「一人ひとりに寄り添った支援」

4 子ども食堂運営事業や、学校への復帰を目的とした訪問支援（アウトリーチ）など、NPO等の機動力や柔軟性を活かし、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進する。

- (1) 仕事などの都合で保護者の帰宅が遅くなる家庭の児童に対し、学習支援や食事の提供などを行う「子ども食堂」を、モデル事業として引き続き実施（市内2箇所）。また、ネットワーク会議の開催、民間を主体とした「子ども食堂」活動支援のための助成制度を創設。

拡充 7,400 千円

- (2) 不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問活動等を通じて、一人ひとりに寄り添った伴走型支援等を行う「不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業」をモデル事業として継続実施。

継続 3,000 千円

主なポイント⑤：公共施設老朽化対策

5 老朽化した青少年施設や児童館、保育所、また、多くの市民が利用する公共施設等の適切な管理のため、必要な改修や維持補修を行う。

(1) 青少年施設

「もじ少年自然の家」等の体育館屋根の防水工事

「かぐめよし少年自然の家」の耐震工事

(2) 児童館

外壁の補修工事や屋上の防水工事

(3) 保育所

公立保育所の床や天井の張替え等

主なポイント⑥：保育士等の処遇改善

6 「ニッポン一億総活躍プラン」を踏まえ、保育士、児童養護施設等の職員、放課後児童クラブ支援員等の処遇改善を実施。

(1) 保育士等

処遇改善の項目	改善内容
保育園等に勤務する全ての職員	+2% (月額6千円程度)
副主任保育士・専門リーダー ※経験年数が概ね7年以上で研修を経た中堅職員	月額40千円
職務分野別リーダー ※経験年数が概ね3年以上で研修を経た職員	月額5千円

(2) 児童養護施設等の職員

主な処遇改善の項目	改善内容
児童養護施設等の全ての職員 (児童指導員平均分)	+2% (月額7千円程度)
児童養護施設等の全ての職員 (虐待・障害児への対応)	+1.43% (月額5千円程度)
里親手当	月額14千円

(3) 放課後児童クラブ支援員

処遇改善の項目	改善内容
放課後児童支援員の全て	月額10千円程度※
経験年数が概ね5年以上の放課後児童支援員で一定の研修を修了した者	月額20千円程度 (※分含む)
経験年数が概ね10年以上の放課後児童支援員で事務所長的立場にある者	月額30千円程度 (※分含む)

平成29年度に重点的に取組む「5つの柱」

待機児童対策の推進、幼児期の学校教育・保育の「質の向上」

平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、「量的拡充」や「質の向上」を図ることで、待機児童の解消など、本市の子どもが健やかに成長できる環境づくりを進める。

「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援など）

国が重要な政策の柱の一つとしている「地方創生」を推進するため、本市における「若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現」を目指し、更なる子育て環境の充実を図る。

社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭面会交流支援事業など、ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、経済的・社会的な自立に向けた支援を行う。

また、児童養護施設の児童等、社会的養護が必要な子どもの成長と自立を支援する取り組みを更に進める。

一人ひとりに寄り添った訪問支援（アウトリーチ）等の推進

子ども食堂運営事業や、学校への復帰を目的とした訪問支援（アウトリーチ）など、NPO等の機動力や柔軟性を活かし、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を推進する。

公共施設老朽化対策

老朽化した青少年施設や児童館、保育所、また、多くの市民が利用する公共施設等の適切な維持管理のため、必要な改修や維持補修を行う。

※凡例

【2-(7)-①】 … 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の施策項目

【平成29年度当初予算】

(1) 待機児童対策の推進、幼児期の学校教育・保育の「質の向上」

- 拡充** 保育所運営事業 18,071,929千円
【2-(7)-①】
仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育を必要とする子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。
- 拡充** 幼稚園・認定こども園運営事業 1,684,037千円
【2-(7)-①】
私立幼稚園（新制度対象）や認定こども園の運営費を助成する。
- 拡充** 保育士等の処遇改善（再掲） 1,184,000千円
【2-(7)-①、3-(8)-①、4-(11)-①】
保育人材確保のための総合的な対策として、今までの取組みに加え、保育所等に勤務する全ての職員に対し2%の処遇改善を行うとともに、一定の技能や経験のある保育士等に対して処遇改善を行う。併せて、児童養護施設等の職員や放課後児童クラブ支援員の処遇改善を行う。
- 保育所整備の推進 744,600千円
【2-(7)-①】
保育所が不足する地域において、施設の老朽改築とあわせて定員増を図るとともに、保育環境の向上を図る。
- 拡充** 地域型保育給付事業（小規模保育） 1,920,193千円
【2-(7)-①】
年度途中の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育を実施する事業者に対し、施設整備費、運営費等の一部を助成する。
- 拡充** 認定こども園整備事業 1,034,452千円
【2-(7)-①】
認定こども園に移行する私立幼稚園等に対し、施設整備に要する費用を助成する。
- 放課後児童クラブ整備費 116,900千円
【3-(8)-①】
放課後児童クラブにおいて、登録児童数の増加に伴い、増築及び増築に係る実施設計等を実施する。
- 拡充** 一時預かり事業 150,000千円
【2-(7)-②】
私立幼稚園等が主に園児を対象に行う「一時預かり事業（幼稚園型）」及び広く在園児以外の子どもを対象とする「一時預かり事業（一般型）」に要する費用を助成する。

- 予備保育士雇用費補助 102,500千円
【2-(7)-①】
待機児童対策の一環として、民間保育所が、年度当初に配置基準を超えて保育士を雇用した場合に人件費の一部を助成する。
- 保育サービスコンシェルジュ事業 23,856千円
【2-(7)-⑥】
保育を希望する保護者等の相談に応じ、認可保育所のほか、一時保育や幼稚園預かり保育などの多様な保育サービスについての情報を提供し、待機児童削減につなげるため、保育サービスコンシェルジュを配置する。
- 保育士等の確保 11,317千円
【2-(7)-①】
待機児童対策の一環として、学生等を対象とした就職説明会を実施する。加えて、質の高い保育士を安定的に確保するため「保育士・保育所支援センター」において、保育士資格等を持っているが、保育の職に就いていない「潜在保育士」の就職や活用支援に取り組む。
- 拡充** 幼児教育の振興・子育て支援機能の充実 349,567千円
【2-(7)-①⑤】
本市の幼児教育の振興と子育て支援機能の強化を図るため、私立幼稚園の幼児教育環境の整備や学校関係者評価、預かり保育、子育て相談、体験保育などに対する助成を行う。
- 拡充** 私立幼稚園特別支援教育助成事業（一部再掲） 29,400千円
【2-(7)-③】
幼児期における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園において特別な教育的支援を必要とする園児の受け入れを促進できるように支援する。
- 新規** 民間保育所等防犯対策強化整備事業 112,000千円
【1-(6)-②】
民間保育所等の防犯対策を強化する観点から、民間保育所及び小規模保育事業所の防犯対策の強化に要する経費の一部を補助する。

(2)「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）

- ペリネイタルビジット事業 10,000千円
【1-(1)-①③】
ペリネイタルビジット（産科医の紹介で妊産婦が小児科医と出会うことにより、育児のアドバイスを受ける）の利用促進を図る。
- 拡充** 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 7,500千円
【1-(1)-①】
若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対し、訪問指導員を派遣し育児・家事を支援するとともに、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談等を実施する。

- 母子健康診査 975,600千円
【1-(1)-①】
妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。
- 拡充** 子ども医療費支給制度 3,154,000千円
【1-(2)-①】
子育てに関する経済的負担を軽減するため、通院は小学校6年生、入院は中学校3年生までの子どもに係る医療費を助成する。
- すくすく子育て支援事業 23,968千円
【1-(1)-①②③④、1-(5)-②】
安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。
- のびのび赤ちゃん訪問事業 49,023千円
【1-(1)-③、4-(14)-①】
子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつける。
- 親子ふれあいルーム運営事業 36,239千円
【1-(3)-①】
乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる親子ふれあいルームを運営する。
- 若者のための応援環境づくり推進事業 2,521千円
【3-(10)-①】
若者向けHPや「北九州市子ども・若者支援地域協議会」の運営、ユースアドバイザー養成講習会の開催など、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。
- うち、**新規** 若者に対する結婚支援事業 1,000千円
【3-(10)-①】
結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来設計について考えるセミナーを開催するなど、若者の結婚に対する意識の醸成を図る。
- 子育てに関する情報提供の充実・PR 6,266千円
【1-(3)-③】
子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行するなど、子育てに関する情報の提供を行う。
- うち、WEB広告を活用した首都圏向けPR・子育て応援パスポート推進事業PR 2,000千円
【1-(3)-③】
首都圏在住の子育て世帯に対し、スマホやPCを媒体とした広告を打ち、本市の子育て環境の魅力をPRする。また、「子育て応援パスポート事業」を市内で積極的にPRし、利用促進を図る。

(3) 社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援

- 新規** (仮称) 社会的養護自立支援事業 26,300千円
【4-(11)-①】
児童養護施設等の退所者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、22歳の年度末まで施設での生活を継続できるようにするなど、生活面・就労面の支援を実施する。
- ひとり親家庭の自立応援事業 26,790千円
【4-(12)-①②】
ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、資格取得のため支給している「高等職業訓練促進給付金」に加えて、市独自の給付金を支給する。
- ひとり親家庭面会交流支援事業 1,500千円
【4-(12)-①②】
離婚等に伴い離れ離れになった親子の面会交流について、別居親又は同居親からの申請に応じ、事前相談や面会の際の付き添い援助等を実施する。
- 母子・父子福祉センター運営事業 41,297千円
【4-(12)-①②】
「母子・父子福祉センター」において、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。
- 拡充** 児童養護施設等措置費 2,336,800千円
【4-(11)-①】
社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境で育てることができるよう、地域小規模児童養護施設の設置や児童養護施設等の職員給与などの処遇改善を実施する。
- 拡充** 児童虐待防止(子どもの人権擁護)推進事業 22,614千円
【4-(13)-①】
児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護に加え、虐待を受けた子どもの心のケアや児童虐待の防止等に重点を置いた取組みを実施するとともに、担当職員的能力向上に努め、児童虐待対応体制の強化を図る。

(4) 「一人ひとりに寄り添った支援」の推進

- 拡充** 子ども食堂運営事業 7,400千円
【1-(3)-①、4-(12)-②】
保護者の帰宅が遅くなる家庭の子どもに対し、親が帰宅するまでの間、学習支援や食事の提供などを行う「子ども食堂」をモデル事業として継続実施する。また、民間を主体とした「子ども食堂」活動支援のための助成制度を創設する。
- 不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業 3,000千円
【3-(9)-④、3-(10)-①②】
不登校やひきこもりなど困難を抱える中学生や保護者を対象に、訪問活動等を通じて一人ひとりに寄り添った伴走型支援等をモデル的に実施する。

(5) 公共施設老朽化対策

- 拡充** 公共施設老朽化対策事業 207,824千円
【1-(6)-②】

老朽化した青少年施設や児童館、保育所、また、多くの市民が利用する公共施設等の適切な管理のため、必要な改修や維持補修を行う。

(6) その他の主な事業

- 放課後児童クラブの管理運営 2,273,638千円
【3-(8)-①②】

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

- 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(拡充) 2,488千円
【1-(2)-①】

小児慢性特定疾病児童等の家族の負担軽減を図るため、医療機関において、その児童等を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話、その他必要な支援を行う。

- 特定不妊治療費助成事業 147,264千円
【1-(2)-③】

特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成するとともに、専門の相談窓口を設置し相談に応じる。

- 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 38,000千円
【3-(9)-②③、3-(10)-②】

子どもの安全を守る「はいかい防止声かけネットワーク」や「就労支援」への取組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に展開する。

【平成28年度2月補正予算】

- 新規** 児童養護施設等の防犯対策強化事業 4,800千円
【4-(11)-①】

神奈川県相模原市の障害者支援施設で発生した入所中の障害者の殺傷事件を受け、児童養護施設等の防犯対策を強化する観点から非常用通報装置・防犯カメラの設置・修繕に要する経費の一部を助成する。

担当課一覧

事業名	担当課	電話番号
(1) 待機児童対策の推進、幼児期の学校教育・保育の「質の向上」		
保育所運営事業	保育課	093-582-2412
幼稚園・認定こども園運営事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
保育士等の処遇改善（保育所）	保育課	093-582-2412
保育士等の処遇改善（幼稚園・こども園）	幼稚園・こども園課	093-582-2550
保育士等の処遇改善（児童養護施設）	子育て支援課	093-582-2410
保育士等の処遇改善（放課後児童クラブ）		
保育所整備の推進	保育課	093-582-2412
地域型保育給付事業（小規模保育）	保育課	093-582-2412
認定こども園整備事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
放課後児童クラブ整備費	子育て支援課	093-582-2410
一時預かり事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
予備保育士雇用費補助	保育課	093-582-2412
保育サービスコンシェルジュ事業	保育課	093-582-2412
保育士等の確保	保育課	093-582-2412
幼児教育の振興・子育て支援機能の充実	幼稚園・こども園課	093-582-2550
私立幼稚園特別支援教育助成事業	幼稚園・こども園課	093-582-2550
新 民間保育所等防犯対策強化整備事業	保育課	093-582-2412
(2) 「地方創生」の推進（結婚から子育てまで一貫した支援）		
ペリネイタルビジット事業	子育て支援課	093-582-2410
妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業	子育て支援課	093-582-2410
母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
子ども医療費支給制度	子育て支援課	093-582-2410
すくすく子育て支援事業	子育て支援課	093-582-2410
のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	093-582-2410
親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	093-582-2410
若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	093-582-2392
子育てに関する情報提供の充実・PR	総務企画課	093-582-2280
(3) 社会的養護が必要な子どもやひとり親家庭等への支援		
新 （仮称）社会的養護自立支援事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭の自立応援事業	子育て支援課	093-582-2410
ひとり親家庭面会交流支援事業	子育て支援課	093-582-2410
母子・父子福祉センター運営事業	子育て支援課	093-582-2410
児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410

児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
(4) 「一人ひとりに寄り添った支援」の推進		
子ども食堂運営事業	子育て支援課	093-582-2410
不登校等の困難を抱える子どもたちへのアウトリーチ事業	青少年課	093-582-2392
(5) 公共施設老朽化対策		
公共施設老朽化対策事業（児童館）	子育て支援課	093-582-2410
公共施設老朽化対策事業（保育所）	保育課	093-582-2412
公共施設老朽化対策事業（青少年施設）	青少年課	093-582-2392
公共施設老朽化対策事業（少年支援室）	子ども総合センター	093-881-4556
(6) その他の主な事業		
放課後児童クラブの管理運営	子育て支援課	093-582-2410
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	子育て支援課	093-582-2410
特定不妊治療費助成事業	子育て支援課	093-582-2410
「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	093-582-2392
平成28年度2月補正予算		
新児童養護施設等の防犯対策強化事業	子育て支援課	093-582-2410

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の構成

政策	施策	柱	
1 安心して生み育てることができる環境づくり	(1) 母子保健	① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり ② 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化 ③ 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実 ④ 基本的生活習慣の定着や食育の推進 ⑤ 適切な思春期保健の推進	
	(2) 母子医療	① 同産期医療・小児救急医療体制の維持・確保 ② 子どもの感染症予防の推進 ③ 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進	
	(3) 子育ての悩みや不安	① 地域における子育て支援の環境づくり ② 市民が利用しやすい相談体制 ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり ④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援	
	(4) 家庭の教育力の向上	① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上 ② 地域等と連携した家庭の教育力の向上 ③ 非行や虐待を生まないための家庭の教育力の向上	
	(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	① 事業者等との共同による仕事と生活の調和の推進 ② 男性の家事・育児への参画促進	
	(6) 安全・安心なまちづくり	① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備 ② 安全・安心を実感できる街づくりの推進 ③ 子育てに優しい都市環境の整備 ④ 子育てしやすい住環境の提供 ⑤ 交通安全の推進	
2 子どもの育ちを支える幼児期の学校教育や保育の提供	(7) 幼児期の学校教育や保育の提供	① 保育の量の確保と教育・保育の質の向上 ② 幼稚園、保育所等における多様なニーズに対応した保育サービスの充実 ③ 幼稚園、保育所等における障害児保育の充実 ④ 保育所、幼稚園等と小学校の連携の充実 ⑤ 幼稚園、保育所等における子育て支援の充実 ⑥ 教育・保育に関する情報提供	
	(8) 放課後児童クラブ	① 放課後児童クラブの運営基盤の強化 ② 放課後児童クラブの魅力向上	
		(9) 青少年の健全育成	① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供 ② 有害環境から青少年を守り、非行を未然に防止するための取り組みの推進 ③ 危険ドラッグをはじめとする薬物の乱用防止対策の推進 ④ 不登校やいじめの未然防止、解消に向けた取り組みの推進 ⑤ デートDV予防啓発の推進
	3 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	(10) 子ども・若者の自立や立ち直りの支援	① 若者の自立を支援する環境づくり ② 非行からの立ち直りを支える取り組みの推進
		(11) 社会的養護が必要な子どもへの支援	① 児童養護施設における生活環境整備等の促進 ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進
	4 特別な支援を要する子どもや家庭への支援	(12) ひとり親家庭等への支援	① ひとり親家庭の生活の安定と向上 ② 子どもの貧困対策
(13) 児童虐待への対応		① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援	
(14) 障害のある子どもへの支援		① 障害のある子どもの早期発見と相談・支援体制	
		② 保育所等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実と、小学校等入学時の情報伝達の強化	
	③ 障害のある子どもの放課後対策の充実		
	④ ライフステージを通じた相談支援体制の強化とレスパイトなど保護者の負担軽減の充実		
		⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化	
		⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実	